

令和4年度 こども(定期)予防接種の実施方法

接種時期:年間を通じて随時

接種場所:実施医療機関で個別接種

種類	対象年齢	標準的な接種(開始)時期	接種回数および間隔		備考
ロタウイルス	【ロタテック】生後32週まで 【ロタリックス】生後24週まで	【初回】生後6週～生後14週6日まで 【2・3回目】前回より27日以上空ける	★2種類のワクチンがあります。		★令和2年10月～新たに定期予防接種に加わりました。対象は、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんです。 ★ロタテックの接種は、生後32週(約7か月半)まで ★ロタリックスの接種は、生後24週(約5か月半)まで
			ロタテック(5価) ロタリックス(1価)	初回接種から27日以上あけて2回目、その後27日以降に3回目 初回接種から27日以上あけて2回目接種	
B型肝炎	1歳の前日まで	2～9か月	27日以上の間隔をおいて2回 1回目の接種から139日(5か月)以上おいて1回		★平成28年10月～新たに定期予防接種に加わりました。対象は、平成28年4月1日以降に生まれたお子さんです。
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	2か月～5歳の前日まで	2～6か月で開始	2～6か月で開始	初回 1歳の前日までの間に、27日(医師が必要と認める時は20日)以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回 追加 初回接種終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて1回(※注1)	★接種を開始する月齢を年齢により確認して接種回数が増えたり減ったりします。 (※注1)初回2回目及び3回目の接種は、1歳の前日までにすることとし、それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔をおいて1回行うこと。 (※注2)初回2回目の接種は、1歳の前日までにすることとし、それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔をおいて1回行うこと。 (※注3)初回2回目及び3回目の接種は2歳の前日までにすることとし、それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。また初回2回目の接種は1歳を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと(追加接種は実施可能)。 (※注4)初回2回目の接種は2歳の前日までにすることとし、それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。
			7～11か月で開始	初回 1歳の前日までの間に、27日(医師が必要と認める時は20日)以上、標準的には56日までの間隔をおいて2回 追加 初回接種終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて1回(※注2)	
			1～4歳で開始	1回	
			2～6か月で開始	初回 標準的には1歳までの間に27日以上の間隔をおいて3回 追加 1歳から1歳3か月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回(※注3)	
小児用肺炎球菌 (13価結合型)	2か月～5歳の前日まで	2～6か月で開始	2～6か月で開始	初回 標準的には1歳までの間に27日以上の間隔をおいて3回 追加 1歳から1歳3か月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回(※注3)	★3種混合、ポリオを完了しているお子さんは、4種混合接種の必要はありません。
			7～11か月で開始	初回 標準的には1歳1か月までに27日以上の間隔をおいて2回 追加 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、1歳以降に1回(※注4)	
			1～2歳で開始	60日以上の間隔をおいて2回	
			2～4歳で開始	1回	
4種混合 (ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ)	3か月～ 7歳6か月の前日まで	【1期初回】 3～12か月 【1期追加】初回接種 終了後12～18か月	1期初回	20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回	
		1期追加	1期初回接種終了後、6か月以上の間隔をおいて1回		
BCG	1歳の前日まで	5～8か月	1回		
麻しん・風しん 混合ワクチン (MR)	1歳～2歳の前日まで		1期	1回	
	小学校入学前の1年間		2期	1回	
水痘	1歳～3歳の前日まで	【初回】 1歳～1歳3か月	初回	1回	
		【追加】初回接種終了 後6～12か月	追加	初回接種終了後3か月以上、標準的には6～12ヶ月の間隔をおいて1回	
日本脳炎	6か月～ 7歳6か月の前日まで	【1期初回】3歳 【1期追加】4歳	1期初回	6日以上標準的には28日までの間隔をおいて2回	特例措置 【平成7年4月2日～平成19年4月2日生の方】 1期(3回)・2期(1回)を完了していない場合は、20歳の 前日までに不足回数分を接種 【平成19年4月2日～平成21年10月1日生の方】 9歳以上13歳未満で不足回数分を接種
	9歳～13歳の前日まで	小学校4年生 に相当する年齢	1期追加	1期初回接種終了後、6か月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回	
		小学校6年生 に相当する年齢	2期	1回	
2種混合 (ジフテリア 破傷風)	11～13歳の前日まで	小学校6年生 に相当する年齢	2期	1回	★幼少期の3種混合の追加接種です。
3種混合/ 不活化ポリオ	3か月～ 7歳6か月の前日まで	【1期初回】 3～12か月	1期初回	20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回	★3種混合、生ポリオワクチンを1回以上接種されている 場合、それぞれ完了までの不足回数分を不活化ポリ オまたは3種混合もしくは4種混合ワクチンで対応して ください。
		【1期追加】初回接種 終了後12～18か月	1期追加	1期初回接種終了後、6か月以上の間隔をおいて1回	
子宮頸がん 予防ワクチン(HPV)	小学校6年生～高校1 年生の年齢に相当する 女子	中学校1年生 に相当する年齢	★2種類のワクチンがあります。途中で種類を変更することはできません。 サーバリックス(2価) ガーダシル(4価)		令和3年11月から積極的勧奨の差し控えは終了して います。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

定期対象外予防接種(任意)

●麻しん風しん混合(MR)

対象者
1期 2歳～小学校入学前の1年
間に相当する日の前日
(3月31日)まで
2期 小学校1年生に相当する年
の3月31日まで

★ただし、1期・2期ともに定期接種の
対象時期に、医学的理由により接種
ができなかった者に限る。

★接種前に保護者の申請手続きが必
要。(接種費用は公費負担)

★健康被害等の問題が生じた場合
は、鏡野町予防接種事故災害補償制
度で対応。

インフルエンザ(任意)予防接種
令和4年10月～令和5年1月

鏡野町では、6か月～中学3年生に相当
する年齢の方を対象に、インフルエンザ
(任意)予防接種の費用を助成しています。

★町外の医療機関で接種する場合は、接
種後に払い戻し申請が必要です。上限額
あり。
※詳しくは、鏡野町ホームページをご確認
ください。

◆問い合わせ先◆

鏡野町 健康推進課
健康指導支援係

電話
(0868)
54-2025

FAX
(0868)
54-2891